

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	フルバリネート (タウフルバリネート)
SDS コード	:	IC-16
供給者の会社名称	:	
林純薬工業株式会社		
住所	:	大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号
電話番号	:	06-6910-7305
E-mail	:	shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp
URL	:	https://direct.hpc-j.co.jp/
緊急連絡電話番号	:	06-6910-7305
推奨用途	:	試験研究用
使用上の制限	:	試験研究以外の用途には使用しない事。人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事。環境中に使用しない事。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	区分に該当しない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高圧ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	区分 4	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	区分に該当しない	
	自然発火性液体	分類できない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	分類できない	
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない	
	酸化性液体	区分に該当しない	
	酸化性固体	区分に該当しない	
	有機過氧化物	区分に該当しない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	鈍性化爆発物	区分に該当しない	
	健康有害性	急性毒性 (経口)	区分 3
		急性毒性 (経皮)	区分に該当しない
		急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入: 蒸気)		分類できない	
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)		区分 2	
皮膚腐食性/刺激性		区分に該当しない	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		分類できない	
呼吸器感作性		分類できない	
皮膚感作性		区分 1	
生殖細胞変異原性		分類できない	
発がん性		分類できない	

環境有害性	生殖毒性	区分に該当しない
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (神経系, 呼吸器系)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (血液系)
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期(急性)	区分 1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分 1
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示
(GHS JP)



GHS06



GHS08



GHS09

注意喚起語 (GHS JP)	: 危険
危険有害性 (GHS JP)	: 可燃性液体 (H227) 飲み込むと有毒 (H301) アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317) 吸入すると生命に危険 (H330) 臓器の障害 (神経系、呼吸器系) (H370) 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (血液系) (H373) 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 (H410)
注意書き (GHS JP)	
安全対策	: 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210) 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280) [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。(P284)
応急措置	: 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。(P301+P310) 皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。(P302+P352) 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311) 直ちに医師に連絡すること。(P310) 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314) 口をすすぐこと。(P330) 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P333+P313) 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364) 火災の場合: 消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378) 漏出物を回収すること。(P391)
保管	: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	: 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
タウフルバリネート	≥92%	C26H22ClF3N2O3	-	-	102851-06-9
2-プロパノール	≤0.5%	C3H8O	(2)-207	2-(8)-319	67-63-0

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

4. 応急措置

応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないこと。
口をすすぐこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、耐アルコール泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 爆発の危険 : 加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に
消火する。
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
関係者以外の立ち入りを禁止する。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な
保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。
 できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。
 回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い**

- 技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
 漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

- 安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 取扱い後はよく手を洗いうがいをする事。
 作業所の十分な換気を確保する。
 接触、吸入又は飲み込まないこと。

- 接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。

保管

- 安全な保管条件 : 施錠して保管すること。
 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
- 安全な容器包装材料 : 遮光した気密容器。
- 技術的対策 : 適用法令を遵守する。
- 保管温度 : 冷蔵保管: 2～10℃

8. ばく露防止及び保護措置

ばく露限界値	
2-プロパノール	
管理濃度	200ppm
許容濃度(産衛学会)	【最大許容濃度】400ppm(980mg/m ³)
許容濃度(ACGIH)	TWA 200 ppm, STEL 400 ppm

- 設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

- 皮膚及び身体の保護具 : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、不浸透性長靴
- 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
- 手の保護具 : 不浸透性保護手袋
- 呼吸用保護具 : 有機ガス用防毒マスク

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 液体
- 外観 : 粘性液体
- 色 : 琥珀色
- 臭い : データなし
- pH : データなし
- 融点 : データなし
- 凝固点 : データなし
- 沸点 : ≥ 200 ° C
- 引火点 : データなし
- 自然発火点 : データなし

分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対密度	: データなし
密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分配係数(Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の取扱い条件では安定である。酸性では安定。塩基性では徐々に分解する。
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 日光、熱
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 窒素酸化物、塩素、塩素化合物、ふっ素、ふっ素化合物

11. 有害性情報

タウフルバリネート	
急性毒性 (経口)	【分類根拠】(1)、(2) より、区分 3 とした。なお、(2) は非 GLP 試験であるが、溶媒の違いによる物質の吸収性に起因して LD50 値が低くなったと考えられる。【根拠データ】(1) ラットの LD50 (1%Tween 80) : 雄: 1,698 mg/kg、雌: 1,396 mg/kg (食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書 (2017)、農薬抄録 (2016))(2) ラットの LD50 (コーン油) : 雄: 282 mg/kg、雌: 261 mg/kg (EPA Pesticide (2005)、食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書 (2017)、農薬抄録 (2016))
急性毒性 (経皮)	【分類根拠】(1)、(2) より、区分に該当しない。【根拠データ】(1) ウサギの LD50: > 2,000 mg/kg (EPA Pesticide (2005))(2) ラットの LD50: > 2,000 mg/kg (食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書 (2017)、農薬抄録 (2016))
急性毒性 (吸入:気体)	【分類根拠】GHS の定義における液体であり、ガイダンスでは分類対象外に相当し、区分に該当しない。
急性毒性 (吸入:蒸気)	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:粉末)	【分類根拠】(1) より、区分 2 とした。【根拠データ】(1) ラットの LC50 (ミスト、4 時間): 雄: 約 465 mg/m ³ (0.465 mg/L)、雌: 439 mg/m ³ (0.439 mg/L) (食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書 (2017)、農薬抄録 (2016))
急性毒性 (吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	【分類根拠】(1)~(3) より、区分に該当しないとした。【根拠データ】(1) EPA OPPTS 870.2500 に準拠したウサギを用いた皮膚刺激性試験で一次刺激性インデックス(PII) は 0.8 であった (EPA Pesticide (2005))。 (2) 本物質 (0.5 mL) をウサギに 4 時間半閉塞適用した皮膚刺激性試験で、24/48/72h の紅斑及び浮腫の平均スコアはそれぞれ、0.44 及び 0.11 であった (農薬抄録 (2016))。 (3) ウサギを用いた皮膚刺激性試験では、刺激性は認められなかった (食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書 (2017))。【参考データ等】(4) EU-CLP 分類で Skin Irrit. 2 (H315) に分類されている (EU CLP 分類 (Access on August 2019))。
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	【分類根拠】(1) のデータはあるが、詳細が確認できず分類できないとした。【参考データ等】(1) EPA OPPTS 870.2400 に準拠したウサギを用いた眼刺激性試験で分泌物が適用 1 時間後まで、結膜の発赤と浮腫が適用 3 日後まで認められた (EPA Pesticide (2005))。
呼吸器感受性	【分類根拠】データ不足のため、分類できない。
皮膚感受性	【分類根拠】(1)、(2) より、区分 1B とした。新しいデータが得られたことから区分を変更した。【根拠データ】(1) 農水省ガイドラインに準拠したモルモットを用いた皮膚感受性試験

タウフルバリネート	
	<p>験(マキシマイゼーション法、GLP 準拠、皮内感作:5%、貼付感作:50%、惹起:15%)において陽性率 39%と判定された(農薬抄録(2016))。(2) モルモットを用いた皮膚感作性試験(マキシマイゼーション法)において、中等度の皮膚感作性が認められた(食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書(2017))。【参考データ等】(3) EPA OPPTS 870.2600 に準拠したモルモットを用いた皮膚感作性試験で感作性を示さなかった(EPA Pesticide(2005))。</p>
生殖細胞変異原性	<p>【分類根拠】(1)、(2) より、in vivo、in vitro 試験のいずれも陰性であったことから、ガイダンスにおける分類できないに相当し、区分に該当しない。【根拠データ】(1) in vivo では、ラットを用いる染色体異常試験で陰性の報告がある(農薬抄録(2016)、食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書(2017))。(2) in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いた染色体異常試験、不定期 DNA 合成試験、遺伝子突然変異試験で陰性の報告がある(農薬抄録(2016)、食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書(2017))。</p>
発がん性	<p>【分類根拠】(1) の既存分類結果から、ガイダンスの区分に該当しないに相当し、区分に該当しない。【根拠データ】(1) 国内外の分類機関による既存分類では、EPA で NL (Not Likely to be Carcinogenic to Humans) (EPA Pesticide(2005)) に分類されている。【参考データ等】(2) ラットに本物質を2年間強制経口投与した慢性毒性/発がん性併合試験では、雌で乳腺の線維腺腫の発生頻度の有意な増加が認められたが、背景データの範囲内であった(食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書(2017))。(3) マウスに本物質を2年間混餌投与した発がん性試験では、腫瘍の発生頻度の増加は認められなかった(食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書(2017))。</p>
生殖毒性	<p>【分類根拠】(1) より、F1 及び F2 児動物で一過性の振戦がみられ、F1 児動物では哺育期に認められたことから、授乳を介する影響も否定できないが明確な証拠がない。(2)、(3) より母動物毒性がみられる用量において明確な発生影響がみられていない。従って区分に該当しないとした。なお、新たな情報源を用いたことから分類結果が変更となった。【根拠データ】(1) ラットを用いた混餌投与による2世代生殖毒性試験において、親動物毒性として皮膚潰瘍、体重増加抑制等がみられる用量で F1 及び F2 児動物に低体重、一過性の振戦(F1 児動物では哺育期)がみられたが生殖影響はみられていない(食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書(2017))。(2) 雌ラットの妊娠6~15日に強制経口投与した発生毒性試験において、母動物毒性(流産)がみられる用量で胎児に骨格変異がみられた(食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書(2017))。(3) 雌ウサギの妊娠6~18日に強制経口投与した発生毒性試験において、母動物毒性(体重減少等)がみられる用量で胎児に異常はみられていない。なお、骨格異常及び内臓異常が報告されているが対照群と発生率に差が無いことから影響を否定されている(食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書(2017))。</p>
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	<p>【分類根拠】本物質のヒトでの単回ばく露に関する報告はない。実験動物では、(1)、(2)のように経口経路で神経系、(3)のように吸入経路で神経系と呼吸器への影響がみられている。(3)で影響がみられた濃度が区分1相当であることから、区分1(神経系、呼吸器)とした。新たな情報源の使用により、旧分類から分類結果を変更した。【根拠データ】(1) ラットの単回経口投与試験において、1,000 mg/kg(雄)又は592 mg/kg(雌)以上で流涎、発汗、沈静、歩行不良及び呼吸困難が認められた。死亡例は1,300 mg/kg(雄)又は769 mg/kg(雌)以上でみられた。影響がみられた最小用量は区分2に相当する(食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書(2017))。(2) マウスの単回経口投与試験において、1,200 mg/kg(雌雄)以上で歩行不良、行動活発化、流涎、異常歩行が認められた。また、1,200 mg/kg(雄)又は1,440 mg/kg(雌)以上で間代性発作が認められた。死亡例は2,074 mg/kg(雄)又は1,440 mg/kg(雌)以上でみられた。影響がみられた最小用量は区分2に相当する(食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書(2017))。(3) ラット(雌雄各5/群)に本物質のミスト0.097~0.778 mg/L(区分1相当)を4時間単回吸入ばく露した試験において、筋弛緩、歩行異常、流涎、鼻汁、尿失禁、あえぎ、腹部膨満、感応性亢進、四肢蒼白、鼻息音が認められたが、ばく露後3日目には消失した。影響がみられた最小濃度に関する記載はないが、LC50値(約0.465 mg/L(雄)又は0.439 mg/L(雌))付近又はそれ以下の濃度と考えられる。剖検では死亡動物の全例に肺の出血斑とうっ血、生存動物では0.521 mg/L及び0.778 mg/L群の雄各1例に肺気腫が認められた(食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書(2017)、農薬抄録(2016))。</p>
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	<p>【分類根拠】(1)~(4)より区分2(血液系)とした。なお、この他に皮膚、眼への影響がみられているが、皮膚病変は、本物質の搔痒感誘発作用により動物自らが皮膚を傷つけたことが原因と考えられ、眼への影響についてもこれに関連した影響と判断し、標的臓器としなかった。新たな情報源を用いて検討を行い、旧分類から分類結果を変更し</p>

タウフルバリネート	
	<p>た。【根拠データ】(1) ラットを用いた混餌投与による 90 日間反復投与毒性試験において、150 ppm (雄/雌: 8.51/8.94 mg/kg/day、区分 1 の範囲) の雄で脱毛又は痂皮等皮膚病変等、450 ppm (雄/雌: 25.8/26.5 mg/kg/day、区分 2 の範囲) の雌雄で赤血球数減少等、雌でヘマトクリット値、ヘモグロビン減少、脱毛又は痂皮等皮膚病変等がみられた (食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書 (2017))。(2) ラットを用いた混餌投与による 90 日間反復投与毒性試験において、30 mg/kg/day (区分 2 の範囲) 以上の雌雄でヘモグロビン及びヘマトクリット値減少等、皮膚病変及び付随リンパ節炎、雌で赤血球数減少等、50 mg/kg/day (区分 2 の範囲) の雌雄で流涎過多、異常歩行、雄で赤血球数減少等、雌で白血球数増加、血清 AST 増加、卵巣重量減少等がみられた (食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書 (2017))。(3) マウスを用いた混餌投与による 90 日間反復投与毒性試験において、3 mg/kg/day (区分 1 の範囲) 以上の雄及び 30 mg/kg/day (区分 2 の範囲) 以上の雌で皮膚病変、50 mg/kg/day (区分 2 の範囲) 以上の雌でヘモグロビン減少、100 mg/kg/day (区分 2 の範囲) の雌雄で皮膚病変等、雌でヘマトクリット値及び赤血球数減少、白血球数増加、卵巣重量減少、卵巣の低形成及び傍卵巣のう胞の増加等がみられた (食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書 (2017))。(4) イヌを用いた強制経口投与による 1 年間反復投与毒性試験において、5 mg/kg/day (区分 2 の範囲) 以上の雄で嘔吐、皮膚病変及び皮膚炎、25 mg/kg/day (区分 2 の範囲) の雌雄で下痢、ヘモグロビン、ヘマトクリット値、赤血球数減少、雌で嘔吐、皮膚病変及び皮膚炎等がみられた (食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書 (2017))。【参考データ等】(5) 本物質投与による影響は、主に一般状態 (流涎、自発運動低下、歩行異常等)、体重 (増加抑制)、血液 (貧血) 及び皮膚 (脱毛、痂皮等) に認められた。皮膚病変は、フルバリネートの搔痒感誘発作用により、動物自らが皮膚を傷つけたことが原因と考えられた (食品安全委員会 農薬・動物用医薬品評価書 (2017))。</p>
誤えん有害性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
2-プロパノール	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50=4,384 mg/kg (EPA Pesticides (1995))、4,396 mg/kg (EHC 103 (1990))、4,710 mg/kg (EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002))、5,000 mg/kg (環境省リスク評価第 6 巻 (2006))、5,045 mg/kg (環境省リスク評価第 6 巻 (2006))、5,280 mg/kg (EHC 103 (1990)、SIDS (2002))、5,300 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、5,480 mg/kg (EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012))、5,500 mg/kg (EHC 103 (1990)、SIDS (2002))、5,840 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002)) に基づき、区分外とした。今回の調査で入手した EPA Pesticides (1995)、PATTY (6th, 2012)、環境省リスク初期評価第 6 巻 (2006) の情報を追加し、JIS 分類基準に従い、区分 5 から区分外に変更した。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LD50=12,870 mg/kg (EHC 103 (1990)、(PATTY (6th, 2012)、(SIDS (2002))) に基づき、区分外とした。なお、文献の優先度変更により、今回の調査で入手した PATTY (6th, 2012) のデータを根拠データとした。
急性毒性 (吸入: 気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入: 蒸気)	ラットの LC50 (4 時間) = 68.5 mg/L (27,908 ppmV) (EPA Pesticides (1995))、72.6 mg/L (29,512 ppmV) (EHC 103 (1990)、SIDS (2002)) に基づき、区分外とした。なお、LC50 値が飽和蒸気圧濃度 (53,762 ppmV (25°C)) の 90% より低いいため、分類にはミストを含まないものとして ppmV を単位とする基準値を適用した。なお、今回の調査で入手した EPA Pesticides (1995) のデータを根拠とした。今回の調査で得たより信頼性の高い情報源から分類した。
急性毒性 (吸入: 粉末)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入: ミスト)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012)、ECETOC TR66 (1995) のウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、EHC 103 (1990) のヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さないとの報告から、軽微ないし軽度の刺激性があると考えられ、JIS 分類基準の区分外 (国連分類基準の区分 3) とした。
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	EHC (1990)、SIDS (2002)、PATTY (6th, 2012)、ECETOC TR48 (1998) のウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから、区分 2 とした。
呼吸器感受性	データ不足のため分類できない。
皮膚感受性	データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。すなわち、in vivo では、体細胞変異原性試験であるマ

2-プロパノール	
	ウスの骨髄細胞を用いる小核試験 (SIDS (2002))、ラットの骨髄細胞を用いる染色体異常試験 (EHC 103 (1990)) で陰性の結果が報告されている。in vitro では、染色体異常試験のデータはなく、細菌を用いる復帰突然変異試験 (SIDS (2002)、EHC 103 (1990))、哺乳類培養細胞を用いる hgprt 遺伝子突然変異試験 (SIDS (2002)) で陰性である。なお、IARC 71 (1999)、環境省リスク評価第 6 巻 (2008) では変異原性なしと記載している。分類ガイダンスの改訂により区分を変更した。
発がん性	IARC 71 (1999) でグループ 3、ACGIH (7th, 2001) で A4 に分類されていることから、分類できないとした。分類ガイダンスの改訂により区分を変更した。
生殖毒性	ラットの経口投与による 2 世代試験では生殖発生毒性は認められなかったとの記述がある (IARC 71 (1999)、EHC 103 (1990)) が、このデータの詳細は明らかではない。比較的新しいラットの経口投与による 2 世代試験では親動物に一般毒性影響 (肝臓及び腎臓の組織変化を伴う重量増加) が認められる用量で、雄親動物に交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加が見られたと記述されている (PATTY (6th, 2012))、SIDS (2002))。雄親動物における交尾率の低下と新生児への有害影響は、親動物への一般毒性による二次的・非特異的な影響とは考えがたい。また、妊娠雌ラットに吸入暴露した発生毒性試験において、胎児には軽微な影響 (体重低値、骨格変異) が見られたのみで、奇形の発生はなかったが、母動物毒性 (不安定歩行、嗜眠、摂餌量及び体重増加量減少) がみられる用量で着床不全、全胚吸収など生殖毒性影響がみられている (PATTY (6th, 2012))。以上の結果、分類ガイダンスに従い区分 2 に分類した。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	SIDS (2002)、EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第 6 巻 (2005) の記述から、本物質はヒトで急性中毒として中枢神経抑制 (嗜眠、昏睡、呼吸抑制など)、消化管への刺激性 (吐き気、嘔吐)、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また、吸入ばく露により鼻、喉への刺激性 (咳、咽頭痛) を示す (EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第 6 巻 (2005)) ことから、気道刺激性を有する。以上より、区分 1 (中枢神経系、全身毒性)、及び区分 3 (気道刺激性) に分類した。なお、旧分類では区分 1 (腎臓) を採用したが、根拠となるデータは List 3 の情報源からのヒトの症例報告によるもので、原著は古く、List 1 及び 2 の複数の情報源では採用されておらず、標的臓器としての腎臓は不適切と判断し削除した。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	ラットに本物質の蒸気を 4 ヶ月間吸入ばく露試験で、100 mg/m ³ (ガイダンス値換算濃度: 0.067 mg/L/6 hr) 以上で白血球数の減少が見られ、500 mg/m ³ (ガイダンス値換算濃度: 0.33 mg/L/6 hr) 群では呼吸器 (肺、気管支)、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた (EHC 103 (1990)) との記述から、標的臓器は血液系、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断し、血液は区分 1、呼吸器、肝臓、脾臓は区分 2 とした。なお、吸入又は経口経路による動物試験において、区分 2 のガイダンス値を上回る用量で、麻酔作用、血液系への影響がみられている (SIDS (2002)、PATTY (6th, 2012))。
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。旧分類のデータが確認できないこと、分類ガイダンスの変更により分類を見直した。

12. 環境影響情報

タウフルバリネート	
水生環境有害性 短期 (急性)	魚類 (コイ) 96 時間 LC50 = 0.00195 mg/L (農薬抄録, 2016) であることから、区分 1 とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	信頼性のある慢性毒性データが得られていない。急速分解性がなく (BIOWIN)、急性毒性区分 1 であることから、区分 1 とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし
2-プロパノール	
水生環境有害性 短期 (急性)	藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 72 時間 ErC50 > 1000 mg/L、甲殻類 (オオミジンコ) 48 時間 EC50 > 1000 mg/L、魚類 (メダカ) 96 時間 LC50 > 100 mg/L (いずれも環境庁生態影響試験, 1997) であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (BOD による分解度: 86% (既存点検, 1993))、甲殻類 (オオミジンコ) の 21 日間 NOEC > 100 mg/L (環境庁生態影響試験

2-プロパノール	
	(1997)、環境省リスク評価(2008))であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急性毒性が区分外であり、難水溶性ではない(In water, infinitely soluble at 25 °C、HSDB, 2013)ことから区分外となる。以上の結果から、区分外とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

- 国連番号 (IMDG) : 2810
 正式品名 (IMDG) : TOXIC LIQUID, ORGANIC, N.O.S.
 容器等級(IMDG) : II
 輸送危険物分類 (IMDG) : 6.1
 危険物ラベル (IMDG) : 6.1
 クラス(IMDG) : 6.1
 区分(IMDG) : 6.1
 特別規定 (IMDG) : 274
 少量危険物(IMDG) : 100 ml
 微量危険物(IMDG) : E4
 包装要件(IMDG) : P001
 IBC 包装要件(IMDG) : IBC02
 ポータブルタンク包装規定 (IMDG) : T11
 輸送特別規定-タンク(IMDG) : TP2、TP13、TP27
 積載区分 (IMDG) : B
 特性および観察結果 (IMDG) : Toxic if swallowed, by skin contact or by inhalation.
 緊急時応急措置指針番号 : 153

航空輸送(IATA)

- 国連番号 (IATA) : 2810
 正式品名 (IATA) : Toxic liquid, organic, n.o.s.
 容器等級 (IATA) : II
 輸送危険物分類 (IATA) : 6.1
 危険物ラベル (IATA) : 6.1
 クラス (IATA) : 6.1
 区分(IATA) : 6.1
 PCA 微量危険物(IATA) : E4
 特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) : Y641
 特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) : 1L
 PCA 包装要件(IATA) : 654
 特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) : 5L
 CAO 包装要件(IATA) : 662
 貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA) : 60L
 特別規定(IATA) : A3、A4、A137
 ERG コード (IATA) : 6L

海洋汚染物質	: 該当
国内規制	
海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	: 153
特別な輸送上の注意	: 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

15. 適用法令

国内法令

化審法	: 優先評価化学物質（法第2条第5項）
労働安全衛生法	: 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9） プロピルアルコール（政令番号：494）
毒物及び劇物取締法	: 劇物（指定令第2条） 有機シアン化合物及びこれを含有する製剤
水質汚濁防止法	: 有害物質（法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条）
消防法	: 第4類引火性液体、第三石油類非水溶性液体（法第2条第7項危険物別表第1）
大気汚染防止法	: 揮発性有機化合物（法第2条第4項）（環境省から都道府県への通達）
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	: 毒物類・毒物（危規則第2、3条危険物告示別表第1）
航空法	: 毒物類・毒物（施行規則第194条危険物告示別表第1）
港則法	: その他の危険物・毒物類（毒物）（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表）
道路法	: 車両の通行の制限（施行令第19条の13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 特別管理産業廃棄物（法第2条第5項、施行令第2条の4）
水道法	: 有害物質（法第4条第2項）、水質基準（平15省令101号）
下水道法	: 水質基準物質（法第12条の2第2項、施行令第9条の4）
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）	: 第2種指定化学物質（法第2条第3項、施行令第2条別表第2） （RS）-アルファーシアノ-3-フェノキシベンジル=N-(2-クロロ-アルファ、アルファ、アルファートリフルオロ-パラトリル)-D-バリネート（別名フルバリネート）（管理番号：774）（100%）
土壌汚染対策法	: 特定有害物質（法第2条第1項、施行令第1条）

16. その他の情報

参考文献	: 17423の化学商品（化学工業日報社） 国際化学物質安全性カード（ICSC） 独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE） ERG2020版 緊急時応急措置指針（日本規格協会）
その他の情報	: このSDSは林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における当該化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語によるSDSと他国言語にて翻訳されたSDSが存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。